

Title	学校図書館におけるメディアに関する研究
Author(s)	大平, 睦美
Citation	大阪大学, 2012, 博士論文
Version Type	
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/59340">https://hdl.handle.net/11094/59340</a>
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 <a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉</a> 大阪大学の博士論文について <a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">〈/a〉</a> をご参照ください。

***Osaka University Knowledge Archive : OUKA***

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

氏名	大平睦美
博士の専攻分野の名称	博士(人間科学)
学位記番号	第25306号
学位授与年月日	平成24年3月22日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 人間科学研究科人間科学専攻
学位論文名	学校図書館におけるメディアに関する研究
論文審査委員	(主査) 教授 前迫 孝憲 (副査) 教授 木村 涼子 准教授 西森 年寿

## 論文内容の要旨

本研究では、学校図書館の授業での活用を可能とするための施策について、実践とその効果の分析を行う。具体的には、このような施策を、学校図書館の内からの施策と、外から内への施策に分類した上で、4つの学校・地域の事例の成果に対して検討を行った。

第1章では、事例の分析に先立ち、学校図書館を取り巻く法律や教育制度などの状況について整理した。1958年に学校教育施行規則が一部改正されて以降、学校における学習指導には「教育課程の基準」として学習指導要領があり、それに沿った検定教科書を中心に授業が行われてきたことで、学校図書館を利用しなくても学習指導が成り立っていた。また学校図書館法でも1953年から2003年までの50年間に渡り、学校図書館の専門的職務を掌らせるための司書教諭を「当分の間置かないことができる」(第5条)としていたため、担当者不在であった学校図書館が活発に授業で活用されなかった状況を示した。さらに学校図書館の役割を分析し、学校図書館の活用には、授業担当者と学校図書館担当者が指導計画策定の段階から関与することで情報共有ができ、学校の授業に必要な図書の提供や、学校図書館における計画的な構築の重要であることを述べた。こうした整理を通して、本研究で焦点をあてる学校図書館の授業での活用が重要な課題となっていることを指摘した。

第2章では、内からの施策として、私立中学・高等学校における1993年から2009年までの学校図書館の実践について述べた。専任の司書教諭が配置されている私立K学院中学・高等学校は、1993年に学校図書館に検索用コンピュータを導入することで、より有効で効率的な情報提供が可能となった。しかし、館内蔵書の検索では、資料の有無をコンピュータ検索結果のみで判断する機会が多くなり、書架をブラウズして図書の内容を直接確認する生徒が減少した。このことから学校図書館が開架式であるメリットが発揮できなくなる可能性を指摘した。また学校図書館の居場所としての整備をすすめ、利用者の交流の場所とすることで、利用者同士や学校図書館担当者、学校図書館の内外資料とコミュニケーションできる機能を持ちうることを示した。このほか、生徒にとっての理想の図書館像について調査して検討した。

第3章では、外から内への施策として、教育委員会から学校図書館に働きかけた事例である、2010年度から実施されているS市教育委員会「学校図書館教育推進事業」について述べた。同事業では、これまで学校図書館に人的配置を図ってこなかったS市が、1中学校区4校(中学校1、小学校3)を研究校とし、学校図書館職員(週30時間 非常勤職員)を配置し、学校図書館を学校の学習に活用することを推進した。本実践では、はじめに、学校図書館の情報を更新する整備として、蔵書の廃棄・除籍を行った。これまで「学校図書館図書標準」(文部科学省)達成のため、図書廃棄を極力せずにはいたが、古い情報は調べ学習等での活用に適さないため、廃棄または書庫に移動することにした。「蔵書の更新と図書の払い出し」(『学校図書館運営の手びき』1959 文部省pp.86~90)に従い、基準年を2000年とし、それ以前の発行図書はすべて書架から抜き出した。また、抜き出された図書の中でも、過去1年以内に貸出実績がある図書は書架に戻した。その後、再度書架に並べられた本を1冊ずつ、タイトル、目次、著者、出版社等を確認し、例えば、世界の国をテーマとしたある図書は2000年以降の発行であったが、本文中のヨーロッパ諸国の通貨表記が「ユーロ」ではなく、「マルク」や「フラン」の旧通貨になっていたため書架から外した。しかし、蔵書冊数は減少した一方で、貸出冊数、来館者数、授業での活用数はいずれも前年と比較して増加した。

研修を通して、全ての教員が資料の廃棄、選択、購入に関わることで、学校図書館の蔵書について情報を得たことから、それを授業に取り入れようとして計画を立て、結果として、授業での学校図書館活用が増加した。さらに、学級担任が児童に放課後の図書館開放時間や長期休暇前の特別貸出の時期や貸出冊数、読書週間の開催など、学校図書館の利用について具体的なアドバイスを与えることで、児童の読書量に増加がみられた。さらに教員が学校図書館の活動について知るには、学校図書館担当者が校内で情報を共有するよう努めることが重要となることを述べた。また、学校図書館職員として教員経験者を配置する施策についても述べた。この他、本事例における、教育委員会と学校図書館の関係性についても整理を行った。

第4章では、外から内への施策として、教員向けの学校図書館利用に関するワークショップ実践について述べた。学校の研究テーマを学校図書館の活用としたT県A小学校の教員が、ワークショップを通じて授業に学校図書館を活用する過程を述べた。教員と学校図書館職員が各学年、各教科の学習計画と、学校図書館の利用方法や、どのような資料があるのか、互いの情報を共有し、またどのような資料が必要であるのか、必要な資料を購入するのか、外部から借りるのか、そのほかの方法があるのか等のコミュニケーションを図りながら、信頼関係を築くことで授業に活用されることがわかった。また、教員が学校図書館の活用を始めたことで、学校図書館運営にも積極的に関わり、学校図書館担当者と共に、図書などの資料の選択収集や、案内サインなどを児童など利用者が利用しやすく改善するようになったことを述べた。

第5章では、11学級以下の司書教諭が配置されていない学校での学校図書館活用実践について述べた。内からの施策としては、複式学級では学校図書館が、学年を越えた児童生徒が同時に学習することに活用できることを示した。特に読むことに慣れていない低学年の学級では、学校図書館の図書を児童の読書レベルに合わせて、教室に分散配置することで、間接指導時に、図書を使って学習を促すことがわかった。また、外から内への施策として、学校図書館ボランティアを導入することで、ボランティアと児童が共に読むことで、児童がつまづいても、絵を眺めているだけでなく、内容を理解することができることがわかった。

第6章では、第2章から第5章までの学校図書館活用に関わる実践の成果を整理した。これらの整理を

踏まえて、今後の学校図書館は、内から外へと開かれた環境となることが求められることを述べた。授業における活用や居場所の整備などの自らの課題の解決のために、外部の多様なリソースを求めようとする社会連携を生み出す動きが大切となる。このような運動はまた、学校図書館に図書に限らない多様なメディアをもたらしという意味でも期待が大きいと考える。

#### 論文審査の結果の要旨

本論文は、学校図書館を授業で活用可能とするための施策について、実践とその効果分析を行なった結果を6つの章にまとめている。

第1章では、学校図書館を取り巻く法律や教育制度などについて整理し、1958年に学校教育施行規則が一部改正されて以降、学校図書館を利用しなくても学習指導要領と検定済教科書を中心に学習指導が成り立ってきたことや、学校図書館法でも50年間、司書教諭を「当分の間置かないことができる」としていたため、学校図書館の活用が遅れた等の歴史的背景を述べている。第2章では、1993年という早い時期に私立中高等学校に検索用コンピュータを導入した自身の事例について、効率的な情報提供が可能となった半面、資料の有無を検索結果のみで判断する機会が多くなり、書架に並ぶ図書を直接手に取る生徒が減少するといった問題点を指摘している。また、居場所としての整備や利用者交流の場とすることの重要性、生徒にとっての理想の図書館像について調査した結果を述べている。第3章では、教育委員会から学校図書館に働きかけた事例「学校図書館教育推進事業」について述べている。蔵書の廃棄・除籍を行った結果、冊数は大幅に減少したものの、貸出冊数、来館者数共に増加した例や、研修を通し教員が資料の廃棄、選択、購入に関わることで情報を得、授業での活用が増加した例、学級担任が具体的アドバイスを与えることで児童の読書量に増加がみられた例など、詳細なデータに基づく調査結果を報告している。また、学校図書館職員として教員経験者を配置する施策の有効性についても述べている。第4章では、学校図書館利用に関する教員向けワークショップ実践を通じて、授業に学校図書館を活用する過程を調査している。教員と学校図書館職員が学習計画等を共有し信頼関係を築くことで授業への活用が進むことや、教員が学校図書館運営に積極的に関わり、図書資料などの選択収集や案内サインの改善等を行った事例を述べている。第5章では司書教諭が配置されていない学校における活用について著している。例えば、複式学級間接指導時には、図書を児童の読書レベルに合わせて教室に分散配置することで、学習の促進が可能となることや、ボランティアと児童が共に読むことで、児童がつまづいても内容を理解できることを確認している。第6章では、まとめと将来を展望している。

本論文の内容は、より良い教育環境を目指す長期に渡る実践と詳細な記録に裏付けられており、その方法や成果は今後の教育工学研究に多大の影響を与えると考える。

以上の理由から、本論文は、博士（人間科学）学位論文として十分に価値あるものと判定した。